

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1 入札に付する事項 | 「人員輸送役務」 |
| 2 入札方式 | 一般競争入札 |
| 3 入札日時 | 令和8年7月22日(水) 11時00分 |
| | ※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。) |
| | ※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。 |
| 4 入札場所 | 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室 |
| 5 契約方法 | 確定契約 |
| 6 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室 |
| 7 参加条件 | (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者 |
| 8 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント(軽減税率対象品目は8パーセント)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 9 保証金等 | (1) 入札保証金:免除
(2) 契約保証金:免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(落札価格の100分の5)を徴収する。) |
| 10 入札の無効 | 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 |
| 11 契約書等の作成 | 有 |
| 12 適用する契約条項 | 航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外) |
| 13 履行期間 | 契約締結日 ~ 令和8年9月6日(日) |
| 14 履行場所 | 航空自衛隊千歳基地(北海道千歳市平和無番地) |
| 15 説明会 | 無 |
| 16 落札決定方式 | 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。 |
| 17 その他 | (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。 |
| 18 入札に関する照会先 | 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP: https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 橋浦
装備部 菅野 |
| 19 仕様書に関する照会先 | TEL: 2245(内) |

仕 様 書

- 1 件 名 人員輸送役務
- 2 履行場所 千歳基地内及び北海道エアポート株式会社地区
- 3 履行期間 令和8年9月6日（日）
- 4 運行日時 令和8年9月6日（日）0730～1700（基準）
- 5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- （1）道路運送法（昭和26年法律第183号）
- （2）旅行業法（昭和27年法律第239号）
- （3）自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（労働省告示平成元年2月9日）

6 営業区域及び事業認可

契約の相手方は、北海道を営業区域とする一般貸切旅客自動車運送事業者であるものとする。

7 役務の内容

千歳のまちの航空祭に訪れる来場者を、同項（2）に示す区間につき、大型バス（運転手、添乗員及び交通統制員を含む。）による安全、且つ効率的な人員輸送、並びに円滑な人員輸送に資する諸業務を行う。

（1）運行時間等

ア 運行要領

シャトル運行とする。また、当日の運行計画は、契約の相手方が慣例に基づき作成し、官側の確認を受けるものとする。

イ 運転手の休憩

項目5（3）に基づき、適度に休憩をとるものとする。

（2）運行経路

別図のとおり。細部は、官側との調整によるものとする。

（3）バス台数

30台（運転手、添乗員及び交通統制員を含む。）

（4）バスの仕様

1台あたりの乗車人数は、40名以上とし、ノンステップバスを基準とする。細部は、官側との調整によるものとする。

8 一般事項

(1) 調整事項

契約の相手方は、契約締結後から航空祭当日までの間、本役務の履行に必要な事項につき、綿密に官側と協議するものとする。

(2) 損害賠償

本役務の履行にあたり、契約の相手方の責に帰すべき事由により発生した第三者又は官側への損害については、契約の相手方がその損害を賠償するものとする。また、官側が床下トランクの開閉を行い生じた損害に関しては、故意又は重大な過失が認められる場合を除き、官側は責を負わないものとする。

(3) 再委託

ア 契約の相手方は、本仕様書に規定する業務の全部又は主要な部分を第三者に委託することはできないものとする。

イ 契約の相手方は、前アにかかわらず、契約の相手方が一般貸切旅客自動車事業の許可がない場合において、項目5(2)第3条に規定する旅行業の登録がされているときは、一般貸切旅客自動車事業の許可(営業区域に北海道千歳市が含まれていることが条件とする。)を保有する者にバスの運行について再委託することができるものとする。

(4) 監督及び検査

本仕様書に基づき行うものとする。

(5) その他事項

ア 故障等の事由により、バス運行が不能となった場合については、契約の相手方の責において、速やかに代替バスを用意するものとする。

イ バス運行に起因する事故については、速やかに監督官に報告の上、契約の相手方の責任及び負担により対処するものとする。

ウ 基地への立入り及び基地内における車両運行に関しては、千歳基地規則に従うものとする。

エ 本役務の履行に関しては、関係法令等を遵守するものとする。

オ 本役務により知り得た自衛隊及び基地の情報については、他に漏洩又は転用してはならない。

カ 本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。

キ 本仕様書に記載のない事項に関しては、官側と協議の上、その指示に従うものとする。



入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

(住 所)

(会 社 名)

(代表者氏名)

(担 当 者)

(電 話 番 号)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
人員輸送役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
総額 ￥					
申 込 者 の 条 件	履行期間: 契約締結日～令和8年9月6日				
	履行場所: 航空自衛隊千歳基地				

◎入札者は一旦提出した入札書の引替、変更または取消をなすことが出来ない。(会計法第29条の5②)

「記載注意」

1. 不要の字句は適宜抹消して使用すること。
2. 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
3. 2葉以上使用するときには総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名: 人員輸送役務

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)